QTECの防炎ラベルについて

(一財)日本繊維製品品質技術センター(略称:QTEC)は、平成13年9月、消防法施行規則 第4条の5第1項の定めによって消防庁長官の登録を受けた登録確認機関です(第2号)。 繊維関係の試験検査機関でこの登録を受けているのは、QTECのみです。



防炎ラベル(表面)



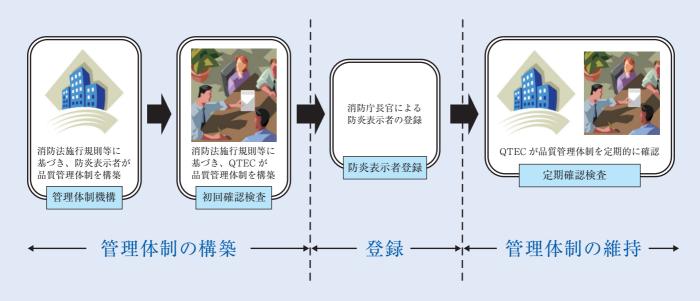
防炎ラベル(裏面)

QTECの防炎ラベルは、カーテン等の製品(防炎物品)について、下記の特長があります。 ぜひともご利用賜りますようご案内申し上げます。

①品質管理体制の構築と維持

QTECは、防炎表示者の品質管理体制の構築を支援します。

定期的に品質管理体制の適切な維持を確認します。

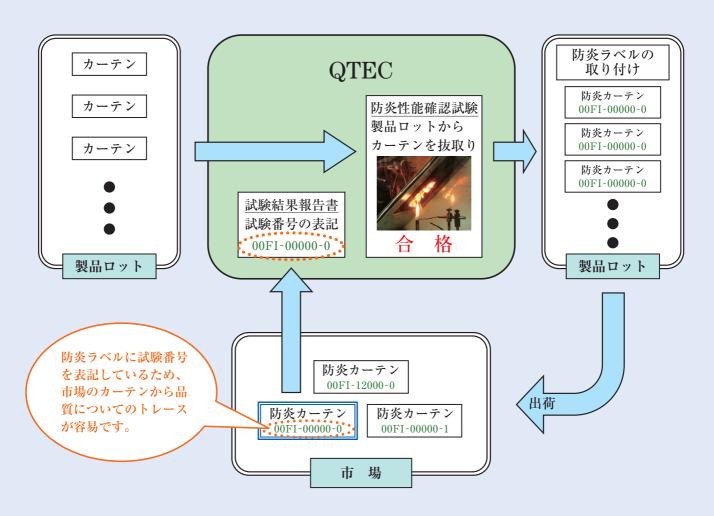






②容易なトレーサビリティの確保

製品ロット毎に防炎性能確認試験をQTECが実施し、防炎性能を確認します。 製品ロット毎に試験番号を防炎ラベル裏面に付与するため、トレースが容易になります。



③経済的なコスト

QTEC登録確認機関による防炎ラベル発行に必要なコストは以下のとおりです。

- 1. 製品ロット毎に必要な防炎性能確認試験に係る手数料。
- 2. 品質管理体制を確認する検査手数料。

ご相談ください

- 防炎ラベルを表示したい方
- ・品質管理体制を構築したい方
- ・輸入販売等、大量ロットを扱う方

お問い合わせ先

(一財)日本繊維製品品質技術センター

適合性評価センター 水田 TEL:03-6631-9452 福井試験センター 杉本 TEL:0776-23-7564